
北 部 ご み 処 理 セ ン タ ー 等
長 期 包 括 運 営 事 業
優 先 交 渉 権 者 選 定 基 準

令和 4 年 4 月 11 日

大曲仙北広域市町村圏組合

北部ごみ処理センター等長期包括運営事業 優先交渉権者選定基準
目 次

第1章 優先交渉権者選定の手順	1
1 優先交渉権者選定基準の位置づけ	1
2 選定委員会の設置	1
3 選定の手順	1
第2章 応募資格審査	4
1 応募資格要件の項目	4
第3章 提案審査	4
1 提案書類の確認	4
2 定量化審査の配点	4
3 提案書の基礎審査	4
4 技術提案書の定量化審査	4
5 開札及び提案価格の確認	6
6 価格提案書の定量化審査	6
7 総合評価値の算定方法	6
第4章 技術提案書の定量化審査において審査する点	7
第5章 技術提案書に関するヒアリング	8
第6章 審査結果等の公表	8

第1章 優先交渉権者選定の手順

1 優先交渉権者選定基準の位置づけ

北部ごみ処理センター等長期包括運営事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者は、北部ごみ処理センター及び最終処分場の運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、事業者の決定に当たっては、価格だけでなく、技術提案内容によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

この「北部ごみ処理センター等長期包括運営事業 優先交渉権者選定基準」（以下、「優先交渉権者選定基準」という。）は、大曲仙北広域市町村圏組合（以下、「本組合」という。）が優先交渉権者の選定を行うに当たって、応募者を対象に交付する募集要項と一体のものである。

優先交渉権者選定基準は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、応募者から提出された提案書等を客観的に評価する基準、方法等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定委員会の設置

提案書類の審査にあたっては、大曲仙北広域北部廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る事業者選定委員会設置要綱に基づいて、大曲仙北広域北部廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置している。

なお、本事業の優先交渉権者選定までの間に、本事業に関して、応募者等が、選定委員会委員に面談を求めたり、応募者のPR書類等を提出したりすること等により、自己を有利に、または他の応募者を不利にするように働きかけを行った場合は失格とする。

3 選定の手順

本事業における事業者の選定は、公募型プロポーザル方式に基づき、3頁の図に示す手順で実施する。

(1) 応募資格審査

本組合は、提出された応募資格確認申請書等の提出書類により、募集要項に記載の応募希望者の備えるべき応募資格要件（以下、「応募資格要件」という。）を満たしていることを確認する。
なお、応募資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

本組合は、提案書等に記載された内容が、優先交渉権者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 技術提案書の定量化審査

選定委員会は、技術提案書に記載された内容について、優先交渉権者選定基準に示す審査基準及び得点化方法に従って評価する。ただし、技術提案の得点が最低基準に満たない場合は失格とする。

ウ 開札及び価格提案書の確認

本組合は、価格提案書に記載された提案価格が参考見積価格を超えていないことを確認する。
この結果、提案価格が参考見積価格を超える場合は失格とする。

エ 提案価格の定量化審査

選定委員会は、提案価格について、優先交渉権者選定基準に示す得点化方法に従って評価する。

オ 総合評価値の算定

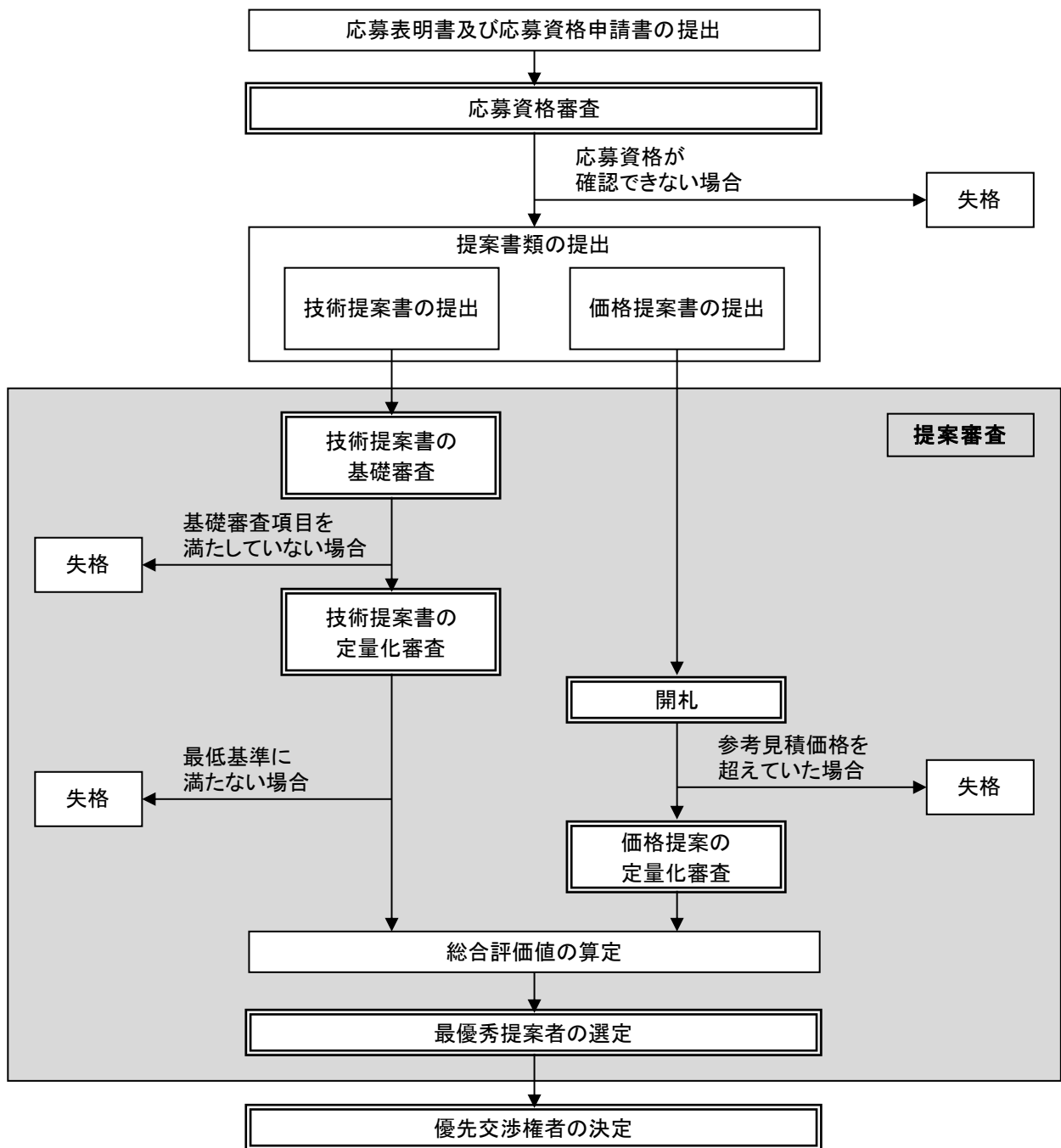
選定委員会は、技術提案書及び価格提案書の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算定する。

カ 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った応募者を最優秀提案者として選定する。

キ 優先交渉権者の決定

本組合は、選定委員会の審査結果を踏まえ、最優秀提案者を優先交渉権者として決定する。ただし、選定委員会が2者以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより優先交渉権者を決定する。



※最優秀提案者を選定する委員会の事務は図中網掛け部分

図 1 - 1 優先交渉権者決定の手順

第2章 応募資格審査

1 応募資格要件の項目

応募表明書と同時に提出される応募資格確認申請書等から、応募資格要件を満足しているかを確認する。応募資格要件の確認基準日は、応募資格確認申請書受付最終日とする。なお、応募資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

応募資格要件の詳細については、募集要項「第2章 1 応募者の備えるべき応募資格要件」（7頁～8頁）を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書類の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

2 定量化審査の配点

技術提案書及び価格提案書は、次の配点により定量化を行う。

項 目	配 点
技術提案書	70点
価格提案書	30点

3 提案書の基礎審査

(1) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。

イ 募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

4 技術提案書の定量化審査

提出された技術提案書等に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 技術提案書における審査項目及び配点

技術提案書の定量化審査による得点が技術点の値となるため、定量化審査の配点、審査基準及び得点化方法については、本組合が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、組合が民間に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次の表のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 技術提案書の定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表 3-1 審査項目及び配点

大項目	中項目	小項目	No.	配点	
1 運営・維持管理業務に関する事項				56 点	
	(1) 運営・維持管理体制	① 全体・施設別組織構成	1	4 点	4 点
	(2) 運転管理業務	① 搬入管理	2	4 点	24 点
		② 運転計画・管理（北部ごみ 処理センター）	3	12 点	
		③ 埋立・運転計画（最終処分場）	4	8 点	
	(3) 施設保全業務	① 用役調達計画	5	4 点	20 点
		② 点検・補修計画	6	12 点	
		③ 窓口・施設見学者への対応	7	4 点	
	(4) 環境管理業務	① 環境保全基準・計画	8	4 点	4 点
	(5) その他管理業務	① その他管理業務	9	4 点	4 点
2 事業計画に関する事項				14 点	
	(1) 経営計画・事業収支計画		10	4 点	14 点
	(2) リスク管理計画		11	4 点	
	(3) 地域振興		12	6 点	
3 提案価格に関する事項				30 点	
	(1) 提案価格		13	30 点	30 点

(2) 技術提案書の定量化審査に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次の 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 3-2 審査基準及び得点化方法

評価	評価基準	点数化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

イ 各審査項目の評価点については、選定委員会の各委員が個別に行った評価の平均値とする。

なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各応募者の得点の合計を算出する。

(3) 最低基準の設定

ア 技術提案書の定量化審査においては、最低基準を設ける。

イ 最低基準は 35 点とし、技術提案書に関する得点が最低基準を満たさない者は失格とする。

5 開札及び提案価格の確認

提出された提案価格が参考見積価格を超えていないことを確認する。提案価格が参考見積価格を超える場合は失格とする。

なお、提案価格の確認のための開札は、技術提案書の定量化審査終了後、募集要項に定めた方法により実施し、提案価格が参考見積価格を超えていない提案のみ提案価格の得点化を行うこととする。

6 価格提案書の定量化審査

(1) 価格提案書に関する得点化方法

価格提案書の定量化審査においては、提案価格(様式集、様式第12号に記載する金額をいう。)について、次の算定式①により、提案価格に得点を付与する。また、得点は、小数第3位を四捨五入した値とし、税抜価格にて評価する。

算定式①【価格提案書の定量化審査の得点算定式】

$$\text{配点(30点)} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

7 総合評価値の算定方法

「4 技術提案書の定量化審査」、「6 価格提案書の定量化審査」により算出した各応募者の得点から、次の算定式②により、各応募者の総合評価値を算出する。

算定式②【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{技術提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{価格提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right)$$

第4章 技術提案書の定量化審査において審査する点

選定委員会は、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各応募者の同種施設における過去の経験等を踏まえたより実現性の高い提案を高く評価する。

表 4-1 技術提案書の定量化審査において審査する点

審査項目			No.	審査の視点	配点
大項目	中項目	小項目			
1 運営・維持管理業務に関する事項					56点
(1) 運営・維持管理体制					4点
	① 全体・施設別組織構成	1	○ 全体及び施設別の組織体制として必要かつ十分な人員配置、各施設で連携した効率的な人員配置となっているか。 ○ 適正な有資格者が確保、配置されているか。		4点
(2) 運転管理業務					24点
	① 搬入管理	2	○ 実施方針、実施方法が適切であるか。 ○ 危険物等の除去及び分別管理が徹底して行えるものになっているか。		4点
	② 運転計画・管理（北部ごみ処理センター）	3	○ 施設の内容を十分理解し、適正な運転計画による運転管理が実施可能なものになっているか。 ○ 搬入・搬出物、排ガス等の性状分析の方法・頻度が必要かつ十分なものになっているか。		12点
	③ 埋立・運転管理（最終処分場）	4	○ 施設の内容を十分理解し、適切かつ効率的な埋立作業、浸出水処理施設の運転管理が可能なものになっているか。		8点
(3) 施設保全業務					20点
	① 用役等調達計画	5	○ 用役の調達方針及び計画が、不測の事態が発生した際も適正に施設が稼働できるものになっているか。 ○ 各施設一体として安定的かつ効率的に物品の調達ができる体制となっているか。		4点
	② 点検・補修計画	6	○ 北部ごみ処理センターの点検・補修計画が、事業期間終了後の施設廃止を見据えた必要かつ十分、効率的な計画となっているか。 ○ 最終処分場の点検・補修計画が、必要かつ十分、効率的な計画となっているか。		12点
	③ 窓口・施設見学者への対応	7	○ 住民等への窓口対応や、施設見学者への対応について、実施方針及び方法が適切なものとなっているか。		4点
(4) 環境管理業務					4点
	① 環境保全基準・計画	8	○ 運営の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限に抑える環境保全基準及び設定方針、実現可能な計画となっているか。		4点
(5) その他管理業務					4点
	① その他管理業務	9	○ 適切な資源物管理が行えるものとなっているか。 ○ コンピュータ環境、ネットワーク環境に対し、適切な情報管理が行えるものとなっているか。 ○ 作業員の安全確保、あらゆる事態への対応など、安全管理が適正なものとなっているか。 ○ 従事させる作業員に対し、事業準備期間も含めた教育訓練など、人事管理が適正なものとなっているか。		4点
2 事業計画に関する事項					14点
	(1) 経営計画・事業収支計画	10	○ 事業期間にわたり安定した事業の継続、効率性の実現が可能となる計画となっているか。		4点
	(2) リスク管理計画	11	○ 本事業の内容を十分理解し、将来発生することが想定されるリスクへの対処が適切に実施できるようリスク管理方針及び管理体制となっているか。		4点
	(3) 地域振興	12	○ 組合圏域に本社を置く地元企業の活用や、現在組合で採用している経験者の雇用、その他周辺住民への配慮などを積極的に行っているか。		6点

第5章 技術提案書に関するヒアリング

選定委員会は、技術提案書の審査及び評価を行うにあたり応募者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、応募者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施する。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、応募者においては個別に通知する。